平成２９年（フ）第５４号
北海道夕張郡長沼町東３線北５番地
債務者　有限会社大統領グループ
代表者代表取締役　安田　英純
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横路　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第６５６号
宮城県遠田郡涌谷町小里字菅ノ沢24番地の５
債務者　株式会社宮城発酵
代表者代表取締役　阿部　正昭
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５５号
北海道岩見沢市大和３条７丁目26番地
債務者　宝フーズ株式会社
代表者代表取締役　今　　秀幸
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午後１時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２９年（フ）第３４４号
兵庫県姫路市野里902番地　ハイツ梅ヶ枝103、商業登記簿上の本店所在地兵庫県姫路市京町１丁目14番地９
債務者　株式会社廣納鉄筋
代表者代表取締役　廣納　浩和
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花房　裕志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１２２号
香川県小豆郡土庄町甲1776番地
債務者　有限会社海南荘
代表者清算人　池本　松廣
1　決定年月日時　平成29年９月１日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３５０４号
兵庫県伊丹市桑津１丁目１番16号
債務者　株式会社ビルドスクウェアー
代表者代表取締役　包末　浩員
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９１号
香川県坂出市府中町5411番地３
債務者　特定非営利活動法人Ｆ．Ｌ．Ｄ．Ｈ．
代表者理事　津谷　弘樹
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午前10時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第２４６号
高知市新屋敷１丁目７番７号
債務者　株式会社トーヨー
代表者代表取締役　中村　昌弘
1　決定年月日時　平成29年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０１６号
さいたま市緑区中尾1498番地の３
債務者　渡邉守茶園株式会社
代表者代表取締役　渡邉　　守
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月５日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８号
愛知県一宮市玉野303番地の１
債務者　株式会社橋本農園
代表者代表取締役　橋本　勝市
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　一磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前11時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第１１８４号
埼玉県加須市花崎北２－３－12
債務者　株式会社森塗装
代表者代表取締役　森　　謙仁
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４８０号
北九州市八幡西区下上津役３丁目18番39号（103号）
債務者　井上　裕美
1　決定年月日時　平成29年８月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊塚　允耶
4　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第５２号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目１番３号医療法人和敬会平和台病院、住民票上の住所鹿児島県肝属郡肝付町新富625番地１
債務者　松元信一郎
法定代理人成年後見人　中島　賢悟
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第２３８号
大津市南小松1594番地の374
債務者　佐々野　毅
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成29年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１４６号
徳島県徳島市南佐古六番町４番13号
債務者　水田　大勇
1　決定年月日時　平成29年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８号
秋田県北秋田市川井字松石殿１－485ソレジオＢ－３、住民票上の住所秋田県北秋田市鷹巣字細田69番地１
債務者　小林　奈美（旧姓北原）
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
秋田地方裁判所大館支部